

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	第2次光市生涯学習推進プラン(素案)に対する意見について
募集期間	平成28年12月6日(火)～平成29年1月6日(金)
担当課 (問合せ)	市民部 地域づくり推進課 電話 0833(72)8880 FAX 0833(72)8133 電子メール chiikizukuri@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、第2次光市生涯学習推進プラン(素案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- 1 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- 2 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1名 提出件数 2件
- (2) 提出方法
 - ア 窓口に持参 0件
 - イ ファクシミリ 0件
 - ウ 電子メール 2件
- (3) 提出者区分
 - ア 光市に住所がある個人 1名

▼ 意見の計画(案)への反映状況

お寄せいただいたご意見には、計画案の字句の修正を求めのご意見はなく、計画の施策等に対する意見が中心となっています。

計画(案)へ反映されなかったご意見についても、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画の実施を進めてまいります。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・ 第2次光市生涯学習推進プラン(素案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 市内15箇所
地域づくり支援センター、本庁1階情報公開窓口、大和支所、あいぱーく光、出張所及びコミュニティセンター(島田をのぞく)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

◆ 1 人材の育成と活用について（意見数：1人）

意見等概要	考え方（概要）
<p>学んだ成果を活かしたい人と必要とする人を結びつけるための施策も必要だが、第一にコーディネートできる人材の配置、もしくは育成が重要ではないか。</p>	<p>学んだ成果を活かしたい人と必要とする人を結びつけるためには、専門的な知識を持った人材の配置が必要と考えており、基本施策Ⅰ「学ぶ」の施策3「学習環境の充実」の中で、生涯学習センターの機能充実として、「生涯学習センターに生涯学習コーディネーターを配置する」こととしています。</p> <p>ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>

◆ 2 ふるさと学習の推進について（意見数：1人）

意見等概要	考え方（概要）
<p>「民俗知」や「オーラルヒストリー」といわれる潜在的な文化遺産にも目を向け、耳を傾けて、記録をすることにも取り組んでいただきたい。それにはぜひ、市民の力を活用して欲しい。</p>	<p>基本目標Ⅲ「つながる」の施策2「地域づくり・まちづくりの推進」の中で、ふるさと光市を知り、地域の歴史・文化などを学ぶ「ふるさと学習」の推進に努めることとしています。</p> <p>なお、「ふるさと学習」を推進していくにあたっては、「民俗知」や「オーラルヒストリー」なども重要であると考えており、そのあたりも含めて市民力の活用にも努めていきます。</p> <p>ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>